

地域意見交換会の概要について

1 南部地域意見交換会

- (1) 日 時 平成17年12月21日(水)午後3時～4時30分
- (2) 場 所 南房総広域水道企業団大多喜浄水場2階会議室
- (3) 出席委員 坂本委員長・小泉委員・文入委員
- (4) 参加団体 夷隅・安房地域の市町村・企業団
- (5) 議事概要

水道事業の課題及び課題に対する今後の取組について、地域ごとに取りまとめて発表を行い(別添資料1,2参照)委員と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

経営状況について

経営状況は厳しく、高料金対策の補助金でしのいでいる状態である。

住環境の改善のために未普及地域の整備も進めていかねばならず、多額の費用が必要となっている。

南房総地域は水源開発が後発で、近くに良い水源もなかったため、高額の水源費が負担となっている。施設老朽化による更新の必要性の中、住民サービスの確保も求められる状況で、将来いかなる計画がベストなのか考える時期に来ている。

料金値上げはできないという制約が前提になっているようだが、施設の老朽化による供給停止を避けるためには、他の公共料金と比較して妥当な額を模索することも考えていく必要がある。

不採算地域での水道整備は延々と延ばすのは無駄が多い。清浄な水の供給という目的のためには、その地域に水源があれば簡易的な水道施設で料金を得れば良い。

地域的な取組について

地域で協議会を作り意見交換の場としているが、この地域は人口密度が低く、配管効率が悪いいため、経営改善等の解決の糸口が見えない。

老朽施設への対応について

現在、老朽化した浄水場を使用しているが、地理的条件による渇水時の取水の困難性、洪水時の水没の危機及び更新費等を考慮すると、受水への切替えが得策と判断し、廃止することとした。

県と市町村の役割について

用水供給企業団設立の際、県営を強く要望したがかなわなかった。現在、各市町村も経営が厳しく一般会計からの繰入で賄っている。将来的には県営を望む。

県の市町村水道総合対策事業補助金は、市町村の一般会計から同額の繰出をすることが条件となっている。この条件を見直して欲しい。

人口密度が低く配管効率が悪い地域でも水道は経営していかなばならない。地域

格差の是正については国、県の補助を望む。

全国的には県営で用水供給事業を行っているところが多いが、県、企業団営それぞれあり、どちらが良いかは一概に言えない。千葉県では、県営で末端給水まで行っており、用水供給は企業団営である。

市町村水道総合対策事業補助金については、県と市町村が負担し合うことで維持されてきたと思う。料金を下げるために累積で約800億円を県が拠出しているが、全国でも千葉県だけの制度である。しかし、拠出するならば石綿セメント管や浄水場等の施設更新にシフトさせる方が良い。

全県民がライフラインとしての文化を公平に享受する意味で、県営水道で恵まれた地域と他の地域の負担の格差をどう解消すれば良いのかという課題がある。その点を多くの県民に聞いてみたい。

(凡例 : 委員の意見 : 市町村・企業団の意見)

2 東部地域意見交換会

- (1) 日 時 平成17年12月26日(月)午後3時～4時30分
- (2) 場 所 東金市役所501・502会議室
- (3) 出席委員 坂本委員長・太田委員・文入委員
- (4) 参加団体 香取・東総・九十九里地域の市町村・企業団等
- (5) 議事概要

水道事業の課題及び課題に対する今後の取組について、地域ごとに取りまとめて発表を行い(別添資料3、4、5参照)委員と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

市町村合併に伴う水道事業の取扱いについて

現状は旧市町のままであり、今後給水量や管網を見直して整備を図り、3年後を目途に料金統一を図る。

近々合併予定であるが、水道に関しては現状と変化がない。

合併後も当分の間は現状のままの予定である。

合併後も上水道事業と簡易水道事業として会計処理は別々で事業統合は行わない。

それぞれ異なる企業団の給水地域に属した市町村間の合併であるが、当面の間は現状のまま運営していく。

1町で創設事業を実施中であり、創設事業完了後新市で統合等を検討する。

経営状況について

給水人口が当初計画に達せず使用量も伸びない。また、地下水使用者が多く、水道契約者の約30%が基本料金のみという状況である。

給水量が当初計画と乖離している。計画に見込んだ工業団地の計画が無くなったことが大きな要因である。

地下水依存度が高く使用量が伸びない。また、計画では高度成長を見込んだが、現実には伸びなかった。

県の市町村水道総合対策事業補助金が近年削減傾向であるので満額要望したい。

料金改定について

20%の料金改定を希望したが約14%にとどまった。実績的には、利用者の節水意識の高まりもあって10%程度の収入増である。

地下水を利用しており他の事業体に比べ低廉な価格で推移してきたが、経営悪化により昨年度約20%の料金改定を行った。

改定に伴い施設更新等への留保資金が確保できるようになった。

地域の水道料金は、県内最低料金や県営水道に対して大きい格差が生じており、これ以上の値上げは利用者の理解が得られないと考えている。

統合・広域化について

水系単位で広域化すべきでないかと考える。

単独では水質技術者の確保等が困難である。取水から給水まで一貫したシステムにすることが望ましいと考える。

市町村合併により末端企業団の構成団体が複雑に交錯しているが、用水供給事業体も末端企業団もすべて構成団体は同じであり、広域で統合する方が効率的ではないかと考える。

経営健全化の面から圏域統合あるいは圏域を超えた統合も必要と考える。

九十九里地域は水源に恵まれず、利根川から遠路導水していることから水道料金は高額となっている。県民が水道供給を受けるための必要不可欠な経費については、県全体で公平に負担する方策を考えていただきたい。

この地域は原水の水質も悪く、県営水道と比較しても料金に差がある。値上げも困難な状況で施設更新の時期を迎えるが、これをどうフォローしていくかという課題がある。

将来の県内水道の体制については、統合・広域化という選択肢を考えていかざるを得ないが、地域ごとの実状や歴史的経緯も考慮していく必要がある。

水道は生活に欠かせないものであることから、公平性を追求し格差が縮小できないものか検討していきたい。

(凡例 : 委員の意見 : 市町村・企業団等の意見)

3 西部地域意見交換会

- (1) 日 時 平成18年1月12日(木)午前10時30分～12時
- (2) 場 所 東葛飾県民センター6階第1会議室
- (3) 出席委員 坂本委員長・文入委員・古米委員
- (4) 参加団体 県営水道・北千葉・君津・印旛地域の市町村・企業団等
- (5) 議事概要

水道事業の課題及び課題に対する今後の取組について、地域ごとに取りまとめて発表を行い(別添資料6、7、8、9参照)委員と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

地域共同での取組について

浄水施設の有効活用により、他の事業体に分水している。また、隣接した事業体での共同施設計画がある。

老朽管や鉛管更新等共通する課題はあっても、具体的対応方法は事業体間で異なるため共同での取組の検討は困難。

水源の確保等は共同で行っている。

用水供給事業体と構成団体で協議会を作って職員の資質向上の研修等を実施しているが、共同で対応できるものは限られている。

県と市町村の役割について

市内の大部分が県営水道で、残りが市営水道である。市営水道は地下水を使用しているため県営水道より安価であるが、給水区域が飛地となっている。施設更新等を踏まえると将来的には県営水道への一元化を希望している。

国内で県営の水道は、千葉、神奈川、東京の3都県の他に長野の一部だけである。千葉県は京葉地域等の人口密集地を県が実施しており、東京都に似ている。神奈川県は横浜、川崎、横須賀など大都市は市営であり若干違う。

東京は23区を中心に三多摩地域を30年かけて吸収してきた。神奈川も最近県内水道をどうするか検討する動きがある。

今後、千葉県の水道をどうするかと考えたとき、県として県営水道をどうしていくのかということを確認していく必要があるのではないかと考える。千葉県は、山間部等も多く東京都とは条件が違うが、県民全体のことを行政がリーダーシップをとって大局的に施策を打ち出していかなないと進まないのではないかと考える。

県民が実情を知り、県民として意見が出せる状況を作らねばならない。県、市町村も情報開示に努力して欲しい。

水源費の共同負担について

水源費の共同負担については、県が県民の水道についてどう考えるかということである。県内の水道料金の格差は、水源の違いで決まる。この水源をどう共同負担するかという問題である。仮に県内水道を一元化する場合、各水道事業体は理念では賛成できるが、料金が下がれば賛成の立場であるし、上がれば反対の立場である。料金を県として如何に激変緩和させるかが重要である。

統合・広域化について

用水供給事業体の立場からは、受水を増やしてもらえよう努力しており、安価な地下水と受水のバランスをとっていく必要があると考えている。また、隣接する県営水道と統合できればさらに安価に供給できるのではないかと考えている。

県営水道と市町村水道の二事業となっている市町村が多く、料金格差もある。用水供給と末端給水の統合について、県営水道に用水供給を統合する案と併せて、今後検討していくこととしている。

県営水道をどういう形で他の市町村と統合していくのか見通せない。統合すれば、スケールメリットで経営を改善できるといわれても、具体的な方法が見えない限り、市民に説明ができない。

水源については、建設時期によってダムのコストは異なり、それを各事業体ごとに負担してきたという経緯があり、これを踏まえた議論が必要である。

統合・広域化に当たっては市町村の意見を十分に聞いて欲しい。

千葉県の水道は給水区域が複雑に絡み合い違和感がある。過去の歴史的経緯でこういう形態になってきているが、一方で料金格差もあり、また各事業体もそれぞれ問題を抱えている。

老朽化施設の多い事業体や、施設は新しいが料金が高い事業体等多様であるが、今は統合のメリットがなくても今後のメリットを考えれば今の時期に統合するのが効率的ではないかという長期的観点で統合を検討すべきである。

水道施設はこれから更新時期を迎える。多額な費用負担は事業体単位では難しく、投資能力を持つような規模が必要である。あらためて広域化のメリット、デメリットを整理する必要があると思う。

統合・一元化しても料金は必ずしも同一でないという場合もあるのではないかと。今まで努力したところは安くても良いし、そうでないところは高くても仕方ない。また、豊富な地下水を持っている地域は、有効活用により安く供給されても良い。水自体は自然の恵みだが、取水し、浄水された後の部分は競争で各事業体の努力が反映されて差が出て良いのではないかと考える。

県営水道をどうするかという問題は県だけが考える問題ではなく、各事業体が県と一緒に考えることが望ましい。他人任せでなくそれぞれの事業体があるべき理想論を持っている方が、県営水道がどうあるべきかという議論も進むのではないかと。

経営状況について

水源の問題が経営に密接に関連しており、できるだけ安価な地下水を使用して受水費を抑えたい。

給水量の減少については、事業体としては打つ手がない。大口需要者を誘致したいと思うようにはいかない。

給水量の減少については、大口需要者も減少要因であるが、一般家庭の節水意識と節水器具の普及が影響しているのではないかと。

(凡例 : 委員の意見 : 市町村・企業団等の意見)